

健康と文化の森地区まちづくり基本計画（素案）に対する
パブリックコメント（市民意見公募）実施結果について

「健康と文化の森地区まちづくり基本計画（素案）」は、今後の都市計画の基本的な方針を定めた「藤沢市都市マスタープラン」で都市拠点と位置づけられている「健康と文化の森地区」について、田園空間に囲まれた環境のもと、学術・研究、活力増進機能の創出、良好な居住環境の整備など新たな都市拠点にふさわしいまちづくりをめざし、まちづくり基本構想をもとにまちづくりの方向性や取組の方針、整備のイメージを示すものです。

2015年（平成27年）6月25日から7月24日までの間、「健康と文化の森地区まちづくり基本計画（素案）」についてパブリックコメント（市民意見公募）を実施しました。

ご提出いただいた貴重なご意見等につきましては、パブリックコメント（市民意見公募）実施結果として公表するとともに、「健康と文化の森地区まちづくり基本計画」をふまえ検討を進めている「まちづくり実施計画」（まちづくり基本計画の内容をさらに詳細化、具体化するするとともに、めざすべきまちづくりの目標水準等を明確化し、事業区域の設定や事業計画の前提となる条件を定めたもの）のとりまとめにあたっての参考とさせていただきます。なお、結果の公表にあたっては、ご意見等の要約及び類型化をするとともに、市の考え方を付しております。また、個別での回答は行っておりませんのでご了承ください。

パブリックコメント実施概要

意見等を募集した事項	健康と文化の森地区まちづくり基本計画（素案）
実施期間	2015年（平成27年）6月25日～7月24日
意見等の提出できる方	市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所等を有する方およびその他利害関係者
意見等の提出方法	郵送、ファクシミリ、市のホームページの意見提出フォームからの提出または持参
実施案内	広報ふじさわ、市ホームページおよび各センター・公民館、都市計画課、西北部総合整備事務所への配置
意見等提出者数	20名
延べ意見等総数	47件

パブリックコメントの意見等内訳

パブリックコメントの内訳	件数	割合
(1) まちづくりのビジョンに対する意見等	3	6.4%
(2) まちづくりを検討・展開する主な区域に対する意見等	3	6.4%
(3) テーマ別まちづくりの取組方針に対する意見等	18	38.3%
(4) 土地利用・交通・都市施設等に対する意見等	16	34.0%
(5) まちづくりの実現に向けた検討・推進方策に対する意見等	5	10.6%
(6) その他の意見等	2	4.3%
計	47	100.0%

【問い合わせ先】

藤沢市役所 計画建築部 都市計画課

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1

電話：0466-25-1111（内線4213） FAX：0466-29-1353

もしくは

藤沢市役所 都市整備部 西北部総合整備事務所

〒252-0805 藤沢市円行2丁目3番地の17 藤沢市まちづくり協会ビル内

電話：0466-46-5162 FAX：0466-45-9892

健康と文化の森地区まちづくり基本計画（素案）に対する意見

(1) まちづくりのビジョンに対する意見等

関連する項目	意見要旨	ご意見に対する回答及び市の考え方
4-1 まちづくりのめざす姿	当地区の特色を内外に示せるようなまちづくりをお願いしたい。	本計画では、当地区の特色を活かし、まちづくりの目指す姿を「環境共生のまちづくり」「健康・医療のまちづくり」「農を生かしたまちづくり」「活力創造・文化・交流のまちづくり」の4つをテーマとして掲げ、このテーマの実現に向け、検討を進めていきたいと考えています。
4-1 まちづくりのめざす姿	4つのまちづくりのテーマについてどのように具体化していくのか。また、目指すべき将来像と何をその場から発信していくのか具体性が見えない。	本計画では、4つのテーマに基づく取組方針などの実現化に向け、詳細な計画の策定を検討しております。 その中で、この地区に立地している先進的・先端的な研究を行っている大学等と連携し、検討を進めていきたいと考えています。
4-1 まちづくりのめざす姿	この地区で進める産業の土地利用は、どのような業種なのか。また、ベッドタウン的要素も構想として考えているのか。	この地区には先進的・先端的な研究を行っている大学等が立地しているため、この地区の特色を活かした研究・開発など新たな産業の立地や、住居系の土地利用について一定規模の配置を想定しています。

(2) まちづくりを検討・展開する主な区域に対する意見等

関連する項目	意見要旨	ご意見に対する回答及び市の考え方
5 まちづくりを検討・展開する主な区域	事業区域外の隣接地区に関して、生活環境の格差縮小かつ市街地からの波及効果が得られるような整備をお願いしたい。	今後、区画整理事業での整備を想定し、事業区域の確定を行うと共に、詳細な計画の策定を検討しています。 事業の性質上、事業区域外の一連の整備は難しいものと考えていますが、まちづくりを進める中で、必要に応じて区域外整備の事業手法などについて検討していきたいと考えています。
5 まちづくりを検討・展開する主な区域	線引き見直しによる市街化編入の候補地域の設定とは、対象土地地番まで明示されるのか。	平成28年度に予定されている県の線引き見直しの変更告示において、市街化区域への編入候補地として一般保留区域が指定される予定となっています。一般保留区域は、大まかな候補地域が示されることとなるため、対象地の地番まで明示がされることはありません。

(2) まちづくりを検討・展開する主な区域に対する意見等

関連する項目	意見要旨	ご意見に対する回答及び市の考え方
5 まちづくりを検討・展開する主な区域	いずみ野線の延伸・湘南台寒川線の具現化、又長期的には新幹線新駅（倉見）の開設により、市の「北の玄関」としての役割をもつ遠藤・御所見地区を、総合的に且つ先を見据えた新たなまちづくりプランの策定を望みます。	遠藤・御所見地区の総合的な計画としては、「西北部地域総合整備マスタープラン」がありますが、既に策定から10年が経過し、見直し作業が必要と考えていますので、地域のご意見などを伺いながら検討を進めていきたいと考えています。

(3) テーマ別まちづくりの取組方針に対する意見等

関連する項目	意見要旨	ご意見に対する回答及び市の考え方
6-1 環境共生のまちづくり	景観ベストテンにも選定されている部分をよく生かし建物を考えてほしい。	今後、まちづくりを進める中で、街なみ景観の形成や、眺望の活かし方などについて担当課と連携し、まちのルールづくりなどの検討を進めていきたいと考えています。
6-2 健康・医療のまちづくり	フットパスネットワークの形成については、健康と文化の森の整備に合わせてB駅から健康と文化の森を通り、少年の森への各散策ルートを活用することで、御所見地区の活性化に発展するような検討をしてほしい。また、少年の森については、多くの住民が快適に利用できる施設整備をお願いしたい。	フットパスネットワークの形成については、「健康と文化の森」と地域資源を結び一体化することで、地域の付加価値を高められるものと考えています。具体的な御所見地区方面へのフットパスルートについては、健康の森と隣接する少年の森へのルートが想定されますが、具体的なルートについては、地域のご意見などを伺いながら、検討を進めていきたいと考えています。 なお、少年の森の整備に関するご意見については担当課に伝えさせていただきます。
6-2 健康・医療のまちづくり	健康の森内の散策コース等の整備を行い、まちづくりの魅力の一つとして進めてほしい。 (2名から同様の意見あり)	健康の森内の散策コース等（フットパス）の整備については、豊かな自然風景を楽しみながら散策出来るよう、今後、実施を予定している健康の森の整備に向けたワークショップの中で検討していきたいと考えています。
6-2 健康・医療のまちづくり	健康の森の整備（ハイキング道の整備、トイレ設備・お弁当をとれる場所など）を充実してほしい。	健康の森内の散策コース等（フットパス）の整備については、豊かな自然風景を楽しみながら散策出来るよう、今後、実施を予定している健康の森の整備に向けたワークショップの中で検討していきたいと考えています。
6-3 農を活かしたまちづくり	農用地と農家数が減少傾向である状況の中、農産物の生産増加への対策や農産物の重要性についてはどのように考えているのか。	本まちづくりのコンセプトの一つである「農を活かしたまちづくり」について、周辺の農業振興に寄与するまちづくりを担当課と連携し検討していきたいと考えています。

(3) テーマ別まちづくりの取組方針に対する意見等

関連する項目	意見要旨	ご意見に対する回答及び市の考え方
6-3 農を活かしたまちづくり	自然景観や農産物など地域資源を生かした道の駅の構想（湘南をアピールする食品、ブルーベリーもぎとり体験コーナー、富士山を眺められる眺望を活かしたコミュニティカフェ、駅前広場から道の駅に流れる動線の確保など）や、体験農園、農産物直売所、農家レストラン等、農業の活性化につながる施設を設けてほしい。 （7名から同様の意見あり）	農業の活性化につながる施設の設置については、今後、まちづくりを進める上で、関連する団体や地域のご意見などを伺いながら、検討を進めていきたいと考えています。
6-3 農を活かしたまちづくり	市街化の際は健康の森を中心とした農地（健康と文化の森地区周辺）の整備をお願いしたい。	いただいたご意見については、担当課に伝えさせていただきます。
6-4 活力創造・文化・交流のまちづくり	世界に通じる慶應がありますので、世界からのお客様がお見えになることを意識してまちづくりを行ってほしい。	本まちづくりのコンセプトの一つである「活力創造・文化・交流のまちづくり」では、慶應義塾大学が立地している特色を活かし、多様な人々が来訪・交流することで、地域全体の活力が高まるまちをめざしています。
6-4 活力創造・文化・交流のまちづくり	地形的にも有効なので自転車トライアルコースづくり、大きな大会もできるように集客をねらうような施策を検討してほしい。	いただいたご意見については、担当課に伝えさせていただきます。

(4) 土地利用・交通・都市施設等に対する意見等

関連する項目	意見要旨	ご意見に対する回答及び市の考え方
7-2 土地利用	区画整理事業を行う際には、土地利用の促進を施策として行って欲しい。	今後、事業区域の確定と合せ、土地利用の計画や活用の促進について検討を進めていきたいと考えています。
7-2 土地利用	自分の所有地に関しても、市街化編入を検討してほしい。また、慶應大学西側の土地利用計画は御所見地区に隣接するので、継続して検討して欲しい。 （2名から同様の意見あり）	市街化区域に編入する区域については、検討を進めていきます。 また、慶應義塾大学の西側の地域については、将来的にまちづくりを検討するエリアとしており、今後のまちづくりの進捗を踏まえ、検討していきたいと考えています。
7-2 土地利用	所有する農地が、今回のまちづくりを検討する区域に入っております。まちづくりは賛成ですが、営農は継続したいと考えています。日照の関係から、周辺は低層住宅地域でお願いします。また、代替農地については、行政の協力をお願いします。	今後、事業区域の確定と合せ、土地利用の計画について、検討を進めていきたいと考えています。 また、事業の検討を行う際には、地権者のご意見などを伺いながら、検討を進めていきたいと考えています。

(4) 土地利用・交通・都市施設等に対する意見等

関連する項目	意見要旨	ご意見に対する回答及び市の考え方
7-2 土地利用	御所見方面からも駅利用者が多くなると思われるので、駐輪場、駐車場の完備充実をお願いしたい。	駅周辺に必要な駐輪場、駐車場などの施設については、バス網の再編などまちづくりの進展と併せ、総合的に検討していきたいと考えています。
7-2 土地利用	B駅の御所見地区からの利用をやすくするため、宮原古里線をB駅付近まで延伸してほしい。	B駅設置に伴う御所見地区の道路ネットワークにつきましては、B駅より先のいずみ野線の延伸計画を踏まえ、検討していきたいと考えています。
7-2 土地利用	圏央道につながる(仮称)湘南台寒川線の沿線を規制緩和し、土地利用の増進を検討してほしい。	いただいたご意見については、担当課に伝えさせていただきます。
7-2 土地利用	当地区の特色を踏まえた課題として、新たな産業の創造や高度な教育・研究・開発や、農業環境の維持と都市的土地利用へ転換を図っていく必要がある。また、将来を見据えたまちづくりの課題として、B駅を中心としたコンパクトな市街地の形成や、資源を生かした新たなライフスタイルの提案、地域活力を持続させる為多世代の定住や来訪を促す事などが挙げられる	本地区のまちづくりについては、ご指摘の内容を含め様々な課題が考えられます。今後、それぞれの課題の解決に向け検討を進めていきたいと考えています。
7-2 土地利用	B駅にのみ利用者が偏らないように、A駅も利用してもらえよう、駅中間点に商業施設を作り、A駅からも利用できるようにすることや、運動公園の施設の充実を行ってほしい。	今後、事業区域の確定と合せ、土地利用の計画について、検討を進めていきたいと考えています。 また、運動公園施設に関するご意見については、担当課に伝えさせていただきます
7-2 土地利用	高齢者のひとり住いや待機児童に対応した施設として幼児と老人の複合施設を設けてほしい。	まちづくりにおいて必要となる施設については、担当課と連携し、検討していきたいと考えています。
7-3 交通	「新産業の森」からの(仮称)遠藤葛原線の道路計画について、完成時期の説明をしてほしい。	(仮称)遠藤葛原線の事業の進捗状況などについては、適宜ご説明する機会を設けさせていただきます。
7-3 交通	いずみ野線のツインシティ倉見地区までの延伸計画について、御所見地区のどこを通るか教えてほしい。	B駅から先の延伸計画については、B駅の開業後に検討を始めるものと想定しています。
7-3 交通	鉄道に接続するバス網を整備してほしい。	B駅を中心とした交通体系の確立については、いずみ野線延伸やまちづくり事業の進捗に合わせ、検討していきたいと考えています。
7-3 交通	A駅近くにある、体育館・運動施設を利用する人たちのために、シャトルバスを考えてほしい。	いただいたご意見については、担当課に伝えさせていただきます。

(4) 土地利用・交通・都市施設等に対する意見等

関連する項目	意見要旨	ご意見に対する回答及び市の考え方
7-5 その他	郵便局周辺や大黒橋周辺の浸水対策については、県に要望し、早期に取り組んでほしい。 (2名から同様の意見あり)	小出川の早期改修について県への要望を行っております。 また、本市としては、今年度、遠藤宮原線沿いの既設遊水池の拡張工事など、対策に取り組んでいます。

(5) まちづくりの実現に向けた検討・推進方策に対する意見等

関連する項目	意見要旨	ご意見に対する回答及び市の考え方
8-1 まちづくりの実現に向けて	まちづくりを検討している区域には、土地改良事業を施行した区域が26.3ha含まれており、これに対応した減歩率は12.32%であった。そのため、今後の区画整理事業においてはこれを考慮すべきである。	事業の減歩率については、検討を進めていきたいと考えています。
8-2 まちづくりのプログラム	納税猶予を受けているため、その期間については、市街化にしないでほしい。	本計画では、事業の概ねのスケジュールを示しております。今後、事業を進める中で地権者のご意見などを伺いながら検討を進めていきたいと考えています。
8-2 まちづくりのプログラム	事業を早期に進め、計画に遅れのないようにしてほしい。 (2名から同様の意見あり)	本計画では、事業の概ねのスケジュールを示しています。今後、様々な事業について、検討を進めていきたいと考えています。
8-2 まちづくりのプログラム	今後のまちづくりの進め方の、準備、整備、成熟段階を区別しているが、いつからが起点でいつ完了するのか具体的な日時を示してほしい。	県の線引き見直しの変更告示が、平成28年度に予定されていることから、準備段階については、平成28年度から5年程度を想定しています。 整備段階、成熟段階の起点や完了時期については、区画整理事業の進捗によるものと考えています。

(6) その他の意見等

意見要旨	ご意見に対する回答及び市の考え方
獺郷、宮原、打戻に公園や子供が安心して遊べる場所が少なすぎると思います。また、遊具も老朽化しています。	公園整備については、市街化区域において計画的に行っているところです。今回いただいたご意見については、担当課に伝えさせていただきます。
この用紙は[ご意見]ですが、[ご質問]の欄も兼用すべきである。	市民の皆様の様々なご意見などを反映できるよう、検討していきたいと考えています。